

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期
(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾正臣

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 緒方健一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 緒方健一

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第1四半期 連結累計期間	第124期 第1四半期 連結累計期間	第123期
会計期間		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高	(百万円)	29,659	37,340	160,984
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,515	1,096	2,218
当期純利益又は四半期純損失 ()	(百万円)	1,347	903	209
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,356	373	1,878
純資産額	(百万円)	60,829	63,726	63,856
総資産額	(百万円)	163,545	183,192	182,868
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失()	(円)	6.38	4.31	1.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	37.1	34.6	34.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第123期第1四半期連結累計期間及び第124期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(その他事業)

重要性が増したことに伴い、PFI斎場運営(株)、盛岡第2合同庁舎整備運営(株)及びPFI一宮斎場(株)を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度（第123期）有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による緊急経済対策を柱とする大型補正予算の執行や日本銀行によるデフレ脱却に向けた量的・質的金融緩和政策などで、円安・株高が進み、輸出の持ち直しと消費者マインドの改善によって、緩やかな回復基調をたどりました。

国内建設市場におきましては、復興需要と大型補正予算の執行によって、政府建設投資は増加傾向で推移し、景気の回復期待や企業収益の改善に伴い、民間建設投資についても増加が見込まれます。しかしながら、震災復興工事の本格化に伴う資材価格や労務費の上昇による採算性の低下、受注競争の激化等懸念材料も多く、建設業界は依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、平成25年度を初年度とする「中期経営計画」（2013年度～2015年度）を策定しました。この「中期経営計画」の基本方針に掲げる「事業規模の堅持」、「収益性の向上」、「顧客志向の徹底」を達成することにより、経営基盤を強化し、顧客と社会からの期待と信頼に応える持続的成長企業を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は37,340百万円（前年同四半期比25.9%増）、営業損失は1,192百万円（前年同四半期は営業損失1,282百万円）、経常損失は1,096百万円（前年同四半期は経常損失1,515百万円）、四半期純損失は903百万円（前年同四半期は四半期純損失1,347百万円）となりました。

当社グループのセグメントの業績は、次のとおりであります。

（国内土木事業）

海上土木分野をコア事業とし、社会的ニーズの高い防災、減災、リサイクル技術のさらなる深化を図るとともに、引き続き被災地の復興に注力しております。当第1四半期連結累計期間の売上高は16,455百万円（前年同四半期比28.0%増）、セグメント損失（営業損失）は183百万円（前年同四半期はセグメント損失328百万円）となりました。

（国内建築事業）

採算性を重視した上での事業量の確保、設計施工・特命案件の拡大、組織の機能集約によるコストダウン等により収益性向上を図っております。当第1四半期連結累計期間の売上高は9,856百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。セグメント損失（営業損失）は651百万円（前年同四半期はセグメント損失754百万円）となりました。

(海外事業)

東南アジアを拠点とし、海上土木工事と火力発電所等プラント工事を事業の中核に据え、今後も緩やかな拡大を目指しております。当第1四半期連結累計期間の売上高は8,819百万円(前年同四半期比67.3%増)、セグメント利益(営業利益)は301百万円(前年同四半期比15.1%減)となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,209百万円(前年同四半期比21.7%増)、セグメント利益(営業利益)は64百万円(前年同四半期比46.8%減)となりました。なお、当第1四半期連結会計期間から重要性が増したことにより、新たにPFI斎場運営(株)、盛岡第2合同庁舎整備運営(株)及びPFI一宮斎場(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して324百万円増加し、183,192百万円となりました。これは、主に受取手形・完成工事未収入金等が減少したものの、PFI事業会社3社を連結対象としたこと等によって、未成工事支出金等が増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末と比較して455百万円増加し、119,466百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が減少したものの、PFI事業会社3社の借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して130百万円減少し、63,726百万円となりました。なお、自己資本比率は34.6%と、前連結会計年度末と比較して0.3ポイント減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。厳しい経営環境が続いておりますが、「中期経営計画」を着実に達成し、経営基盤の強化を図り、企業としての社会的責任を果たすべく当社グループをあげて取り組んでおります。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の中期経営構想は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

従いまして上記の取り組みは、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は219百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,946,290	224,946,290	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	224,946,290	224,946,290		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		224,946		18,976		4,744

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,742,000 (相互保有株式) 普通株式 3,513,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,054,000	209,054	
単元未満株式	普通株式 637,290		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	224,946,290		
総株主の議決権		209,054	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式		660株
相互保有株式	信幸建設株式会社	806株
相互保有株式	鶴見臨港鉄道株式会社	730株

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	11,742,000		11,742,000	5.22
(相互保有株式) 信幸建設株式会社	東京都千代田区神田司町 二丁目2番地7	2,507,000		2,507,000	1.11
(相互保有株式) 鶴見臨港鉄道株式会社	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 18番1号	1,006,000		1,006,000	0.45
計		15,255,000		15,255,000	6.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	50,095	53,687
受取手形・完成工事未収入金等	1 59,553	1 49,760
未成工事支出金等	2,803	7,915
販売用不動産	5,964	5,934
その他	17,737	19,778
貸倒引当金	125	119
流動資産合計	136,028	136,957
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,305	5,229
機械・運搬具及び工具器具備品（純額）	4,458	4,258
土地	20,099	19,917
その他	123	123
有形固定資産合計	29,986	29,528
無形固定資産		
投資その他の資産	491	467
投資有価証券	12,481	13,009
その他	4,642	3,990
貸倒引当金	762	761
投資その他の資産合計	16,361	16,238
固定資産合計	46,839	46,235
資産合計	182,868	183,192
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 52,167	2 45,311
短期借入金	3 16,088	3 16,817
未成工事受入金	12,233	11,609
完成工事補償引当金	387	383
工事損失引当金	1,066	1,347
その他	18,051	20,634
流動負債合計	99,994	96,103
固定負債		
長期借入金	11,097	15,299
再評価に係る繰延税金負債	2,969	2,967
退職給付引当金	3,314	3,382
役員退職慰労引当金	51	-
その他	1,583	1,713
固定負債合計	19,017	23,363
負債合計	119,011	119,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	18,113	18,113
利益剰余金	23,749	22,826
自己株式	1,960	1,960
株主資本合計	58,878	57,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,290	2,808
土地再評価差額金	2,687	2,683
その他の包括利益累計額合計	4,977	5,492
少数株主持分	-	277
純資産合計	63,856	63,726
負債純資産合計	182,868	183,192

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	29,659	37,340
売上原価	28,477	36,088
売上総利益	1,182	1,252
販売費及び一般管理費	2,464	2,444
営業損失()	1,282	1,192
営業外収益		
受取利息	21	28
受取配当金	108	108
保険差益	164	-
為替差益	-	91
その他	18	51
営業外収益合計	313	280
営業外費用		
支払利息	127	148
為替差損	378	-
その他	40	35
営業外費用合計	546	184
経常損失()	1,515	1,096
特別利益		
固定資産売却益	0	-
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
減損損失	38	166
投資有価証券評価損	302	-
その他	3	31
特別損失合計	345	198
税金等調整前四半期純損失()	1,860	1,294
法人税、住民税及び事業税	45	163
法人税等調整額	558	565
法人税等合計	513	402
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,346	892
少数株主利益	1	11
四半期純損失()	1,347	903

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,346	892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	518
繰延ヘッジ損益	27	-
その他の包括利益合計	10	518
四半期包括利益	1,356	373
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,357	384
少数株主に係る四半期包括利益	1	11

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

P F I 斎場運営(株)、盛岡第2合同庁舎整備運営(株)及びP F I 一宮斎場(株)については、重要性が増したことにより、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当社従業員(銀行借入保証)	18百万円	当社従業員(銀行借入保証)	21百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	379	全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	379
その他3件	242	その他4件	316
計	641	計	718

2 3 提出会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	20,000百万円		20,000百万円
借入実行残高	-		-
差引額	20,000		20,000

- 3 1 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,762百万円	184百万円
支払手形	1,489	1,620

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	458百万円	401百万円

(注) 負ののれんの償却額は、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	429	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	12,858	9,715	5,270	27,843	1,815	29,659		29,659
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	122		190	3,980	4,170	4,170	
計	12,926	9,837	5,270	28,034	5,796	33,830	4,170	29,659
セグメント利益又は損失()	328	754	355	726	120	606	676	1,282

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 676百万円には、セグメント間取引消去 26百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 649百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	16,455	9,856	8,819	35,131	2,209	37,340		37,340
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		15		15	6,561	6,577	6,577	
計	16,455	9,872	8,819	35,147	8,770	43,918	6,577	37,340
セグメント利益又は損失()	183	651	301	532	64	468	724	1,192

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 724百万円には、セグメント間取引消去 25百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 698百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	6.38	4.31
(算定上の基礎)		
四半期純損失(百万円)	1,347	903
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,347	903
普通株式の期中平均株式数(千株)	211,267	209,688

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。